

組合加入に必要な諸費用 計算書

加入時の納入金額

翌月からの納入金額

加入金	2,000円				
+					
組合費など	区 分 内 訳	組合費	組合基金	共済基金	合計
	一般組合員(30～69歳)	4,960円	200円	1,040円	6,200円
	20歳未満の組合員	3,700円	200円	800円	4,700円
	30歳未満、70歳以上の組合員及び女性組合員	4,460円	200円	1,040円	5,700円
+					
支部費	円			円	
地区費	円			円	
分会費	円			円	
計(A)	円			円	

組合だけ加入の人

保険料	円		円
徴収金 (東建7支所共済掛金)	※300円	※東建国保加入者のみ	円
徴収金 (埼玉分担金)	※750円	※埼建国保加入者のみ	円
計(B)	円		円

組回国保にも加入する人

合計(A+B)	円	円
---------	---	---

●組合に加入する資格は

親方から職人・見習い工まで、建設に関連する職種であれば誰でも加入できます。

●加入・脱退の手続きは

加入申込書に必要な費用を添えて申し込んでください。加入・脱退とも、原則として毎月20日が締め切り日です(締め切り日以降の申込や連絡は翌月の加入・脱退となります)。

●毎月の組合費は

組合費や健康保険料は前納制です。毎月決められた日までに納めてください。

なお、滞納が2ヵ月になると健康保険証の返還を求めるとともに、組合共済の受給権利が停止されること、3ヵ月続くと組合脱退となります。